

(第154回 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第154期 報 告 書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで



事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

美濃窯業株式会社

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1四半期マイナスとなった実質GDPが第2四半期にプラスに転じましたが、第3四半期には個人消費、住宅投資の減少を背景に再びマイナスとなるなど一進一退の状態が続きました。個人消費は名目賃金の伸び悩みや消費者マインドの悪化から低迷が続いています。設備投資は好調な企業収益を背景に回復傾向にありますが、依然として力強さに欠け、前年度駆け込み需要の反動を主因として落ち込んだ住宅投資は、住宅ローン減税の拡充、低金利等に支えられ持ち直しの動きが見られましたが、平成27年夏場以降は横這いの推移が続いています。

中国経済の減速、原油価格、資源価格の下落に伴う新興国の経済情勢悪化等、世界経済全体に不透明感が強まっており、今後は円高と新興国の景気減速が国内の製造業の収益に与える影響が懸念される状況です。

このような状況のもと、当社の主要顧客であるセメント業界においては、作業員不足による建設作業の遅れを主な要因とする生コンクリートの出荷の伸び悩みから、セメントの国内における生産高、販売高ともに今年度は概ね前年同月を下回る状況が継続し、当社の耐火物事業も売上高は前連結会計年度を下回りましたが、燃料価格の大幅低下によりセグメント利益は黒字を確保することができました。

プラント事業については、設備投資環境が改善傾向にあり環境関連工事が増加しましたが、主に人件費上昇の影響により利益率が大きく低下しました。建材、舗装用材事業についても工事作業員の不足と受注競争の激化に加え、予想以上の公共事業の着工遅延の影響もあり、減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は9,900百万円（前期比0.3%減）、営業利益は303百万円（前期比31.3%減）、経常利益は337百万円（前期比28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は156百万円（前期比48.7%減）となりました。

②セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

耐火物事業

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は3,883百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益は27百万円（前期は149百万円のセグメント損失）となりました。

プラント事業

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は3,603百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益は136百万円（前期比66.8%減）となりました。

建材及び舗装用材事業

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,180百万円（前期比6.7%減）、セグメント利益は52百万円（前期比1.8%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は213百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は116百万円（前期比10.4%減）となりました。

その他の事業

主に外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は18百万円（前期比11.6%減）、セグメント利益は2百万円（前期比37.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、生産性の向上に資する設備拡充を重点的にを行い、当連結会計年度の設備投資総額は254百万円となりました。

主な内訳は、当社瑞浪工場のトンネルキルン新設50百万円、当社NC工場の真空焼成炉更新20百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、経常的な資金調達のみで、増資等は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、原油など資源価格の下落が年度を通じて家計の所得や企業利益の押し上げに寄与し、景気の下支えとなることが期待されます。これにより雇用、所得環境の改善に伴う個人消費の増加、高水準の企業収益を背景とした設備投資の回復も予想されます。平成29年4月の消費税率引き上げが予定通り実施されると、引上げ前の駆け込み需要も見込まれ高めの成長が期待されます。一方、資源価格の下落や米国の利上げによる新興国の経済悪化の懸念、中国の経済成長率鈍化等、世界経済にとっては不透明な環境が続くと予想されます。

このような状況のなか、当社といたしましては、これら内外の環境変化を経営のプラス要因とすべく、従来より事業構造改革の重点方針としている「セラミックス・耐火物事業」への取組みにより、安定的収益基盤と成長基盤の強化に努め、継続的な企業価値の向上に注力いたします。「耐火物事業」は組織改革により製造・販売・技術の一体運営を図っておりますが、更なる一体運営の効果を発揮すべく、顧客ニーズの分析を深め、独自の品質を有する製品とサービスの提供により顧客満足の上昇に努めるとともに、新たな市場と顧客の開拓へ向けて営業活動を強化してまいります。「プラント事業」においても、顧客の各種ニーズに対応すべく、新製品の開発を積極的に推し進め、新たな市場の創造へ向けて取り組んでまいります。「建材及び舗装用材事業」においては、公共事業の確実な受注、特に今後本格化する東京オリンピック関連の需要などを確実に受注増につなげるとともに、高機能の製品開発、新工法の開発に注力し顧客層の拡大と付加価値の向上に努めてまいります。

各事業においてこれら戦略の確実な実現に努め、従来の事業基盤を守りつつ、新たな収益基盤の構築を図るべく、グループ会社の総合力を結集して取り組んでまいります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売 上 高	8,730	9,431	9,927	9,900
経 常 利 益	249	322	470	337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	109	153	304	156
1株当たり当期純利益	10円67銭	14円65銭	29円46銭	16円07銭
純 資 産	6,794	7,008	7,323	7,274
総 資 産	11,261	12,793	13,264	13,465

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、平成26年度・平成27年度の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E-S-O-P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

平成24年度は、企業体質の改革と競争力強化、コスト低減等経営の合理化に取り組んだものの、原燃料価格の上昇やクレームの発生もあり、経常利益、当期純利益ともに減益となりました。

平成25年度は、原燃料価格の上昇、設備投資環境が厳しい状況であったものの、各種経済政策(アベノミクス)の効果による景気回復により、建材及び舗装用材事業の業況好転や企業体質の改革と収益回復に努めたことにより、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

平成26年度は、「セラミックス・耐火物事業」へのモデルチェンジの取り組みを一層深化させ、事業構造の改革と収益向上に努めました。原燃料価格の上昇、厳しい価格競争の影響があったものの、環境関連の工事受注の好調もあり、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

平成27年度は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②重要な子会社

美州興産株式会社	本社	愛知県名古屋
	営業所	東京都千代田区、愛知県名古屋、大阪府吹田市、長野県松本市
	工場	愛知県半田市、岐阜県土岐市
株式会社ビョーブライト	本社・工場	岐阜県恵那市
ミノセラミックス商事株式会社	本社	岐阜県瑞浪市
日本セラミックエンジニアリング株式会社	本社	東京都千代田区

③従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物事業	172(14)
プラント事業	49(-)
建材及び舗装用材事業	49(-)
不動産賃貸事業	1(-)
全社共通	50(2)
合計	321(16)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

名称	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
美州興産株式会社	30	70.3	建材及び舗装用材事業
株式会社ビョーブライト	20	100.0	耐火物事業
ミノセラミック商事株式会社	10	25.0 (22.0)	耐火物事業
日本セラミックエンジニアリング株式会社	10	100.0	耐火物事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	300 百万円
株式会社十六銀行	120

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
太田 滋 俊	566,250 株	5.49 %
ミノセラミックス商事(株)	514,680	4.99
太平洋セメント(株)	510,666	4.95
(株)みずほ銀行	465,000	4.51
(株)十六銀行	400,000	3.88
(株)名古屋銀行	360,000	3.49
(株)大垣共立銀行	360,000	3.49
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	300,000	2.91
資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)	259,000	2.51
日本 埧 塙 (株)	255,000	2.47

(注) 1. 持株比率は、自己株式(2,595,904株)を控除して計算しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式(259,000株)は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 31,960,000株
- ② 発行済株式の総数 10,313,924株
(自己株式2,595,904株を除く。)
- ③ 株主数 735名
- ④ 単元株式数 1,000株

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び 重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	太 田 滋 俊	美州興産株式会社 代表取締役社長 株式会社ビョーブライト 代表取締役社長 ミノセラミックス商事株式会社 代表取締役社長 日本セラミツクエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 島 正 也	専務執行役員 R E 事業部・N C 部・プラント部担当
取 締 役	山 田 俊 彦	執行役員 R E 事業部長兼生産部長
取 締 役	梶 田 吉 晴	社長付
取 締 役 (非常勤)	中 尾 晴 一 朗	社長特命事項担当
社外取締役 (非常勤)	道 浦 耐	
常勤監査役	小 塚 永 生	
監 査 役	高 野 正 和	
監 査 役	春 日 井 孝	

- (注) 1. 社外取締役道浦耐氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高野正和氏及び春日井孝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役高野正和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役春日井孝氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験ならびに幅広い見識を有しており、経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (就任)
山田俊彦氏は平成27年6月26日開催の第153回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
道浦耐氏は平成27年6月26日開催の第153回定時株主総会において、社外取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (退任)
奥田正樹氏は平成27年6月26日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了のため退任いたしました。
5. 当社は、監査役高野正和氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	7名(うち社外1名)	85,520千円	(うち社外分3,150千円)
監 査 役	3名(うち社外2名)	13,660千円	(うち社外分4,360千円)
計	10名(うち社外3名)	99,180千円	(うち社外分7,510千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第145回定時株主総会において取締役が年額120,000千円以内、監査役が年額28,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給人数には、平成27年6月26日開催の第153回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
3. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,550千円(取締役12,170千円、監査役1,380千円)を含めております。
4. 報酬等の額には当事業年度に役員賞与として未払金に計上した16,050千円(取締役14,050千円、監査役2,000千円)を含めております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月26日開催の第153回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し3,840千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	道 浦 耐	社外取締役就任後に開催された取締役会9回のうち9回に出席しており、主に経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	高 野 正 和	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	春 日 井 孝	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席しており、主に経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円

②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 19,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。
 - ロ 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。
 - ハ 内部統制室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。
 - 二 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるように「内部通報規程」を定め、内部通報窓口を監査役会に設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。
 - ホ 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
 - ロ これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに、各取締役、各監査役の要求があるときには、これを閲覧に供する。
- ③美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、美濃窯業グループに

において発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザーチームを組織するなど、迅速かつ確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

④美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。

ロ 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。

ハ 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。

⑤美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。

ロ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査役の下に使用人を配置することとし、その人事並びに人事考課については、監査役の意見を聞く。

ロ 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査役が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。

⑦美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

イ 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。

ロ 美濃窯業グループの使用人は、業務または業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告する。

ハ 前項に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

二 当社は、監査役へ報告を行った美濃窯業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なわない。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に応じて職務の執行に応じて職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、費用の前払または精算手続きが滞りなく処理されるよう努める。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部統制室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。

ロ 監査役は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、その他の取締役及び使用人とも面談を実施する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、内部統制規程を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した美濃窯業グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組み

当社は、「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、役職員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、その内容に沿った適正な業務執行を行っておりますが、より一層、未然に法令違反を防止するため、内部通報規程と併せて改定を行いました。

また、内部統制室が、「内部監査規程」に従って美濃窯業グループの監査を実施し、結果を代表取締役社長及び監査役会へ報告しております。また、監査結果に基づく必要な提言及び対応状況のフォローアップを行っております。

②リスク管理体制の強化

「リスク管理規程」等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。また、美濃窯業グループに係るリスクに対して、重要な案件については、取締役会に諮り協議し、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関連部門へ指示を行っております。

③企業グループにおける業務の適正の確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当連結会計年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されています。システムの運用上見出された軽微な問題点等については、その内容に応じて、改善報告を行い、再発防止への取組を行い、適正性の確保に努めております。

④監査役の監査体制

会社法改正に伴い「監査役会規程」等を改定し、監査を支援する体制の充実を図りました。

イ 監査役会は、実査毎に監査報告を作成し代表取締役社長に送付し見解を聴取するとともに、監査指摘事項に対する回答を担当部門より書面で受領しております。なお、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

ロ 各監査役は取締役会の他、経営会議などに参加し、取締役、執行役員と意見交換できる体制となっております。常勤監査役はその他の業務執行に関する重要な会議にも出席し、必要に応じて意見交換できる体制となっております。監査役会は常勤監査役を通じこれらの会議において業務運営や課題、及び美濃窯業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を受けております。

ハ 監査役会は、会社計算規則に基づく会計監査人からの通知事項、意見交換や監査実施状況、及び四半期決算毎の財務報告などを通じて会計監査人の職務実施状況の把握・評価を行っております。また、監査役会は常勤監査役を通じた業務執行に関する重要な会議での情報の共有、代表取締役社長との定期的な面談、関連書類の閲覧を行うことなどにより、監査の実効性向上を図っております。

ニ 監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を置いておらず、内部統制室と協力して監査を進めております。

ホ 監査役の職務に要する費用は、監査役の請求に従い速やかに処理されております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	8,485,564	流動負債	4,254,983
現金及び預金	2,119,120	支払手形及び買掛金	1,122,244
受取手形及び売掛金	3,952,191	電子記録債務	1,215,220
有価証券	138,630	短期借入金	930,000
たな卸資産	1,951,357	1年内償還予定の社債	70,000
繰延税金資産	162,715	未払法人税等	15,702
その他	161,931	未払消費税等	20,624
貸倒引当金	△381	賞与引当金	254,620
		役員賞与引当金	750
固定資産	4,979,584	製品保証引当金	27,894
有形固定資産	3,328,778	工事損失引当金	61,110
建物及び構築物	958,843	その他の他	536,817
機械装置及び運搬具	287,469	固定負債	1,935,640
土地	2,042,300	社債	890,000
建設仮勘定	17,813	株式給付引当金	1,349
その他	22,351	役員退職慰労引当金	209,939
無形固定資産	26,246	退職給付に係る負債	554,639
投資その他の資産	1,624,559	資産除去債務	52,295
投資有価証券	1,356,802	その他	227,415
繰延税金資産	96,495	負債合計	6,190,624
その他	187,411	純資産の部	
貸倒引当金	△16,149	株主資本	6,391,443
資産合計	13,465,149	資本金	877,000
		資本剰余金	306,791
		利益剰余金	5,799,270
		自己株式	△591,619
		その他の包括利益累計額	202,507
		その他有価証券評価差額金	202,507
		非支配株主持分	680,574
		純資産合計	7,274,524
		負債及び純資産合計	13,465,149

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		9,900,090
売上原価		7,882,251
売上総利益		2,017,838
販売費及び一般管理費		1,714,802
営業利益		303,035
営業外収益		
受取利息	5,198	
受取配当金	37,578	
受取賃貸料	7,081	
補助金収入	15,295	
その他	3,954	69,108
営業外費用		
支払利息	12,283	
固定資産除却損	19,476	
その他	2,524	34,284
経常利益		337,860
特別利益		
固定資産売却益	6,416	
受取保険金	13,694	20,110
特別損失		
減損損	22,910	
投資有価証券売却損	1,625	
災害による損失	12,940	37,475
税金等調整前当期純利益		320,495
法人税、住民税及び事業税	85,277	
法人税等調整額	55,934	141,212
当期純利益		179,283
非支配株主に帰属する当期純利益		23,137
親会社株主に帰属する当期純利益		156,145

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	877,000	306,791	5,705,361	△591,229	6,297,922
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△62,236		△62,236
親会社株主に帰属する 当期純利益			156,145		156,145
自 己 株 式 の 取 得				△389	△389
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	93,909	△389	93,520
当連結会計年度末残高	877,000	306,791	5,799,270	△591,619	6,391,443

	そ の 他 の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当連結会計年度期首残高	361,182	663,960	7,323,065
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△62,236
親会社株主に帰属する 当期純利益			156,145
自 己 株 式 の 取 得			△389
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△158,674	16,613	△142,060
連結会計年度中の変動額合計	△158,674	16,613	△48,540
当連結会計年度末残高	202,507	680,574	7,274,524

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

美州興産㈱、㈱ビョーブライト、ミノセラミックス商事㈱、日本セラミックエンジニアリング㈱

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

1. 商品、製品、

仕掛品、原材料、

貯蔵品 ……移動平均法

2. 未成工事支出金 ……個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

① リース資産以外 ……定率法

の有形固定資産 なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降の取得に係るものについては、定額法によっております。

② リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース

資産

無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

- 製品保証引当金……プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。
- 工事損失引当金……プラント工事及び耐火物施工工事等の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- 株式給付引当金……株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額及び年金資産残高に基づき計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業結合会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員(当社子会社の従業員を含む。以下同じ。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E-S-O-P)」制度(以下、「本制度」という。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式

当連結会計年度末日(平成28年3月31日)現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は73百万円、株式数は259千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	719,045千円
仕掛品	132,132千円
未成工事支出金	435,668千円
原材料及び貯蔵品	664,511千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,797,677千円
3. 受取手形裏書譲渡高	2,301千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,909,828	—	—	12,909,828

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,104千円	3.50円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	30,945千円	3.00円	平成27年 9月30日	平成27年 12月9日

(注) 1. 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当金4,814千円が連結上消去されております。

2. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,683千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,941千円	3.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金777千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また、借入金及び社債の用途は運転資金であり、借入金の返済期日はすべて6ヵ月以内であり、社債の償還日は決算日後6年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	2,119,120	2,119,120	—
(2)受取手形及び売掛金	3,952,191	3,952,191	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,441,850	1,441,850	—
(4)支払手形及び買掛金	(1,122,244)	(1,122,244)	—
(5)電子記録債務	(1,215,220)	(1,215,220)	—
(6)短期借入金	(930,000)	(930,000)	—
(7)未払法人税等	(15,702)	(15,702)	—
(8)未払消費税等	(20,624)	(20,624)	—
(9)社債(1年以内償還予定のものを含む)	(960,000)	(987,043)	(27,043)

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債(1年以内償還予定のものを含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,582千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、自社所有のオフィスビル（土地を含む）の一部等を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,102,929	3,593,838

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 678円70銭

2. 1株当たり当期純利益 16円07銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	6,458,900	流動負債	3,695,944
現金及び預金	1,358,103	支払手形	10,760
受取手形	512,125	電子記録債権	1,215,220
電子記録債権	208,019	短期借入金	703,956
売掛金	2,511,200	1年内償還予定の社債	880,000
リース投資資産	108,963	未払費用	70,000
有価証券	8,842	未払消費税等	36,128
製品	554,580	未払法人税等	128,699
仕掛品	104,570	未払消費税等	13,000
未成工事支出金	104,570	前払受取金	12,531
原材料及び貯蔵品	404,652	前払受取金	146,182
前払費用	404,652	賞与引当金	14,635
繰延税金資産	518,969	製品引当金	210,000
繰延税金資産	19,841	工事引当金	27,300
繰延税金資産	122,659	その他引当金	61,110
その他	26,372	その他引当金	166,419
固定資産	4,815,194	固定負債	2,026,128
有形固定資産	3,178,420	社債	890,000
建物	860,119	関係会社長期借入金	260,000
構築物	27,955	株主引当金	1,063
焼成窯	77,377	退職給付引当金	517,862
機械及び装置	163,364	役員退職慰労引当金	133,610
車両運搬具	12,056	資産除去債	24,678
工具、器具及び備品	22,162	その他引当金	198,914
土地	2,009,773	負債合計	5,722,073
建設仮勘定	5,612	純資産の部	
無形固定資産	9,437	株主資本	5,346,875
ソフトウェア	7,231	資本	877,000
その他	2,206	資本剰余金	856,423
投資その他の資産	1,627,336	資本準備金	774,663
投資有価証券	1,104,805	資本剰余金	81,760
関係会社株	327,653	利益剰余金	4,120,025
出資	74	利益準備金	219,250
破産更生債権等	14,133	その他利益剰余金	3,900,775
長期前払費用	11,483	特別積立金	1,750,000
繰延税金資産	86,886	退職給与積立金	120,000
繰延税金資産	98,445	配当準備積立金	50,000
貸倒引当金	△16,147	研究開発積立金	50,000
資産合計	11,274,095	固定資産圧縮積立金	29,544
		繰越利益剰余金	1,901,230
		自己株式	△506,573
		評価・換算差額等	205,146
		その他有価証券評価差額金	205,146
		純資産合計	5,552,022
		負債純資産合計	11,274,095

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		7,725,720
売上原価		6,228,984
売上総利益		1,496,736
販売費及び一般管理費		1,267,404
営業利益		229,332
営業外収益		
受取利息	441	
有価証券利息	3,134	
受取配当金	35,991	
補助金収入	15,295	
その他	7,575	62,439
営業外費用		
支払利息	4,749	
社債利息	8,560	
固定資産除却損	19,468	
その他	2,311	35,089
経常利益		256,682
特別利益		
固定資産売却益	6,045	
受取保険金	13,694	19,740
特別損失		
減損損	22,910	
投資有価証券売却損	812	
災害による損	12,940	36,662
税引前当期純利益		239,759
法人税、住民税及び事業税	54,990	
法人税等調整額	35,654	90,645
当期純利益		149,114

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 事 業 年 度 期 首 残 高	877,000	774,663	81,760
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			
自 己 株 式 の 取 得			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-
当 事 業 年 度 末 残 高	877,000	774,663	81,760

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金							繰 越 利 益 剰 余 金		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								
	特 別 積 立 金	退 職 給 与 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	産 生 剰 余 金				
当 事 業 年 度 期 首 残 高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	30,478	1,818,232	△506,184	5,265,201	
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△67,050		△67,050	
当 期 純 利 益							149,114		149,114	
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額						670	△670		-	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△1,604	1,604		-	
自 己 株 式 の 取 得								△389	△389	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)										
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△934	82,998	△389	81,674	
当 事 業 年 度 末 残 高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	29,544	1,901,230	△506,573	5,346,875	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	352,464	5,617,666
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△67,050
当 期 純 利 益		149,114
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
自 己 株 式 の 取 得		△389
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△147,318	△147,318
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△147,318	△65,643
当 事 業 年 度 末 残 高	205,146	5,552,022

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品、仕掛品、

原材料、貯蔵品 ……移動平均法

②未成工事支出金 ……個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

①リース資産以外 ……定率法

の有形固定資産 なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降の
取得に係るものについては、定額法によっております。

②リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法に よっております。

所有権移転外ファ

イナンス・リース

取引に係るリース

資産

無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能
期間（5年）に基づいております。

長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準
によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 製品保証引当金……プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。
- 工事損失引当金……プラント工事及び耐火物施工工事等の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- 株式給付引当金……株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額及び年金資産残高に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の(追加情報)に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,604,480千円
2. 受取手形裏書譲渡高	2,301千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	110,581千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,132千円
関係会社に対する長期金銭債務	260,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	411,127千円
営業取引以外の取引による取引高	1,336千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,853,132	1,772	-	2,854,904

1. 普通株式の自己株式の当事業年度期首の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式259,000株が含まれております。
2. 変動事由の概要
自己株式の増加は単元未満株の買取りによるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減損損失	31,786千円
貸倒引当金	3,027千円
賞与引当金	64,449千円
製品保証引当金	8,378千円
退職給付引当金	157,740千円
役員退職慰労引当金	40,697千円
工事損失引当金	18,754千円
資産除去債務	7,516千円
その他	70,244千円
繰延税金資産小計	402,596千円
評価性引当額	△97,507千円
繰延税金資産合計	305,089千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△79,964千円
固定資産圧縮勘定積立金	△12,957千円
その他	△2,621千円
繰延税金負債合計	△95,543千円
繰延税金資産の純額	209,546千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,949千円減少し、法人税等調整額が14,149千円、その他有価証券評価差額金が4,200千円、それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
ミノセラミックス商事㈱	所有 直接3% 間接19% 被所有 78%	子会社	資金借入(注) 利息支払(注)	260,000 1,277	長期借入金 —	260,000 —

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

- 1株当たり純資産額 552円17銭
- 1株当たり当期純利益 14円83銭

（注）1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役との意見交換の機会を設けたほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年 5月12日

美濃窯業株式会社監査役会

常勤監査役 小塚 永生 ㊟

社外監査役 高野 正和 ㊟

社外監査役 春日 井 孝 ㊟

以 上